破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４７４号
大阪市此花区常吉２丁目５番７号
債務者　有限会社黒田商店
代表者代表取締役　黒田　達也
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８８４号
大阪府高槻市上土室１丁目10番５―704号
債務者　有限会社ハウディ・トモ
代表者代表取締役　大野　奉文
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８９７号
大阪市生野区中川西２丁目21番６号
債務者　株式会社朝日線材工業所
代表者代表取締役　岩本　誠治
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１０号
埼玉県飯能市仲町７番14号
債務者　有限会社建米田中木工所
代表者代表取締役　田中　聡憲
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２０３３号
大阪市港区波除５丁目５番23号
債務者　株式会社ジュエリー
代表者代表取締役　古谷　陽一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５４７号
大阪府八尾市木の本２丁目129、商業登記簿上の本店所在地大阪府八尾市南木の本２丁目77番地の18
債務者　有限会社ライフワーク
代表者代表取締役　宮本　幸輝
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８０２号
大阪市福島区吉野４丁目18番２号
債務者　兼平運輸機設株式会社
代表者代表取締役　稲井　犬治
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８１６号
大阪市福島区吉野３丁目７番11号
債務者　株式会社花の店マルホ
代表者代表取締役　保田　禮司
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８６６号
大阪市中央区備後町３丁目１番６号
債務者　株式会社ルイペリエ
代表者代表取締役　中村　正博
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０８号
岐阜県揖斐郡池田町白鳥568番地
債務者　有限会社椙山牧場
代表者代表取締役　椙山　正仁
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第３７１号
岐阜県瑞穂市別府772番地の１
債務者　有限会社大桂建設
代表者取締役　棚瀬　紀廣
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時15分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２１５０号
北海道石狩市樽川９条２丁目167番地
債務者　有限会社恒久工業
代表者代表取締役　工藤　　恒
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７５号
埼玉県春日部市道口蛭田136番地１　ルネ春日部２―101、商業登記簿上の本店所在地埼玉県春日部市道口蛭田136番地１
債務者　銘酒ささき株式会社
代表者代表取締役　佐々木　修
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３７７号
埼玉県三郷市鷹野３丁目49番地１
債務者　有限会社第一商事池沢商店
代表者代表取締役　池澤　　博
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１９３８号
神奈川県横須賀市本町２丁目３番地小泉ビル２Ｆ
債務者　有限会社Ｂ―プランニング
代表者取締役　永島　　稔
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４８号
愛知県犬山市大字橋爪字万願寺51番地40
債務者　有限会社ＢＩＬＬＥＴ・ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　兼尾　浩起
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２１７８号
北海道石狩郡当別町園生54番地
債務者　北成建設株式会社
代表者代表清算人　工藤　清隆
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後０時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４５号
高知県吾川郡いの町3265番地
債務者　株式会社川崎ビルド
代表者代表取締役　川﨑　康秀
1　決定年月日時　平成22年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前９時50分
高知地方裁判所破産係